

# 日本獣医師会学会学術誌投稿規程等の一部改正について

このたび「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」及び「日本獣医師会学会学術誌投稿の手引き」が一部改正されましたので、お知らせします（平成25年2月9日制定）。

本規程は、平成25年4月1日より施行いたしますので、新規原稿、修正原稿投稿の際は、変更された下記の点に留意して投稿くださいますようお願い申し上げます。

記

## 日本獣医師会学会学術誌投稿規程及び投稿の手引きの一部改正に伴い留意すべき事項

### 1 投稿要領関連（投稿規程 第6条の(3)）

在地としていましたが、共著者の所属先及び所在地についても記載することとします。

#### (1) 原稿用紙

投稿原稿はワープロソフトを用いた原稿とします（400字詰め原稿用紙を用いた手書き投稿原稿は不可）。

詳細については、別記の新旧対照表及び新たな規程及び投稿の手引きを参照してください（変更箇所は下線部です）。

### 2 執筆要領関連（投稿規程 第7条の(1)の二及び投稿の手引き4の(4)）

#### (1) 英文要約

英文は、論文名、著者名、筆頭著者の所属先及び所

---

## 日本獣医師会学会学術誌投稿規程及び投稿の手引きの新旧対照表

### 1 日本獣医師会学会学術誌投稿規程

改正条文	現行条文
日本獣医師会学会学術誌投稿規程 (略)	日本獣医師会学会学術誌投稿規程 (略)
(投稿要領) 第6条 投稿要領は、次のとおりとする。 (略)	(投稿要領) 第6条 投稿要領は、次のとおりとする。 (略)
(3) 原稿は、A4判用紙を使用し、1頁（片面）を25字×24行として行間を十分あけ、明朝体を用い横書きでページを付す。 (略)	(3) 原稿は、 <u>A4判400字詰め原稿用紙を用い、横書きとする。</u> また、ワープロを使用して原稿を作成する場合は、A4判用紙を使用し、1頁（片面）を25字×24行として行間を十分あけ、明朝体を用い横書きでページを付す。 (略)
(執筆要領) 第7条 執筆要領は、次のとおりとする。 (1) 原著及び短報	(執筆要領) 第7条 執筆要領は、次のとおりとする。 (1) 原著及び短報

改正条文	現行条文
(略)	(略)
<p>ニ 第3頁(英文要約(SUMMARY))：英文の表題、著者名、著者の所属機関名及び所在地住所(郵便番号を含む)を記載する。筆頭著者の所属機関は研究実施時のものとする。ただし、所属の異動があった場合は、著者が希望すれば現所属機関及び住所を付記することができる。次いで、250ワード以内の英文要約を行間を広げて記載する。英文要約(SUMMARY)の最下段にはKey wordsをABC順に記載する。</p>	<p>ニ 第3頁(英文要約(SUMMARY))：英文の表題、著者名、筆頭著者の所属機関名及び所在地住所(郵便番号を含む)を記載する。筆頭著者の所属機関は研究実施時のものとする。ただし、所属の異動があった場合は、著者が希望すれば現所属機関及び住所を付記することができる。次いで、250ワード以内の英文要約を行間を広げて記載する。英文要約(SUMMARY)の最下段にはKey wordsをABC順に記載する。</p>
(略)	(略)
(雑 則)	(雑 則)
<p>第13条 この規程に定めのない事項は、委員会の意見を聴いて委員長が処理する。</p> <p>附 則(平成23年4月1日・日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会制定)</p> <p>1 この日本獣医師会学会学術誌投稿規程(以下「投稿規程」という。)は、平成23年7月1日から施行する。</p> <p>2 この投稿規程の施行に伴い、日本産業動物獣医学学会誌投稿規程、日本小動物獣医学学会誌投稿規程及び日本獣医公衆衛生学会誌投稿規程(平成2年2月27日制定)は、廃止する。</p> <p>附 則(平成25年2月9日・日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会一部改正)</p> <p>1 この改正は、平成25年4月1日から施行する。</p>	<p>第13条 この規程に定めのない事項は、委員会の意見を聴いて委員長が処理する。</p> <p>附 則(平成23年4月1日・日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会制定)</p> <p>1 この日本獣医師会学会学術誌投稿規程(以下「投稿規程」という。)は、平成23年7月1日から施行する。</p> <p>2 この投稿規程の施行に伴い、日本産業動物獣医学学会誌投稿規程、日本小動物獣医学学会誌投稿規程及び日本獣医公衆衛生学会誌投稿規程(平成2年2月27日制定)は、廃止する。</p>

## 2 日本獣医師会学会学術誌投稿の手引き

改正条文	現行条文
日本獣医師会学会学術誌投稿の手引き	日本獣医師会学会学術誌投稿の手引き
(略)	(略)
<p>4 執筆要領関連(原著及び短報)</p>	<p>4 執筆要領関連(原著及び短報)</p>
(略)	(略)
(4) 英文 SUMMARY (第3頁)：	(4) 英文 SUMMARY (第3頁)：
<p>ア 英文の表題、著者名、著者の所属機関名、所在地住所(郵便番号を含む)、SUMMARY及びKey wordsを記載する。</p>	<p>ア 英文の表題、著者名、第1著者の所属機関名、所在地住所(郵便番号を含む)、SUMMARY及びKey wordsを記載する。</p>